

## 3.11 東日本大震災の体験をふまえた福祉のありかた

～震災発生からの活動を振り返って～

宮城福祉オンブズネット「エール」

副理事長 小湊 純一（社会福祉士）

### 福祉施設，福祉・介護専門職

### 利用者・要援護者の権利擁護

#### 1 東日本大震災で思うこと

##### （1）介護保険制度があつて良かった

###### ①ケアマネジャー

要介護高齢者一人ひとりに担当ケアマネジャーがついていたということ。これだけでも高齢者の安心感は大きい。津波の被災地では、ケアマネ自身が被災しながらも行方不明の利用者の安否確認に奔走していたということを聞いた。また、避難所においてのアセスメントもおこなった。要介護でなかった人が、廃用や精神的なショックによって要介護状態になったとしても担当ケアマネジャーがついて生活支援の対応ができたことも良かったと思う。

###### ②地域包括支援センター

要介護者同様、要支援高齢者一人ひとりに担当者がついていることと、要支援でなくとも、要援護高齢者には包括支援センターの担当者がついている。

知的、身障、精神の支援状況を見ると、保護者がいるためなのか、在宅で生活する障がい者に責任ある担当者がついていたことが残念だった。

地域包括支援センター社会福祉士の本来機能である総合相談、権利擁護という役割が、生活再建に向けての支援につながるということも良かった。

##### （2）平常時の活動が非常時に活かされる

###### ①ケアマネジャー協会の組織

介護保険制度が始まる平成12年3月24日直前、宮城県の担当課長、担当者から心配・調整していただき、宮城県医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、OT・PT協会、社会福祉士会、介護福祉士会、栄養士会それぞれの担当者により組織され現在に至る。名目だけの役員は一人もおらず、常に実働する人が役員を構成している。その後、県内8支部が作られ、理事がほとんどの支部長か事務局を担当している。

###### ②地域連携支援事業

介護保険開始間もなくから、県内全域8支部の組織化を開始し、支部相互の巡回相

談会、スキルアップ等地域の実情に合った研修会の開催等に対し、宮城県単独の地域連携支援事業として予算を付けていただいている。この継続的活動が今回の活動の源であったと思う。

### ③ケアマネジメントの指針と研修担当者研修

今回の避難所高齢者アセスメントで感じたことだが、通常時に重要視していたアセスメント力のスキルアップ研修の取り組みがこの非常時に役に立った。希望だけでなく生活全般をみる視点と、悪化の可能性、ケアの必要性を判断する視点である。また、アセスメントシートを県内統一にして研修を進めていたことが、避難所からの施設入所や、二次避難所へ移る際の情報伝達がスムーズにできた要因であった。

また、実務研修から主任ケアマネジャー研修まで、系統立てた内容にし、その研修の担当者の研修も実施してきた。宮城県の担当課からは、指導者はケアマネジャー協会の推薦による人にしていただくようになった。研修担当者は公開し、県内各地の居宅事業所や施設、県内各地の地域包括支援センター等に所属して活躍している。今回の津波地域の事業所や地域包括支援センターにもいて、皆が安否を心配した。

### ④宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習

地域包括支援センターに社会福祉士が配属されることに合わせ、平成17年から、総合相談支援、権利擁護を担当できるようにするため、宮城県社会福祉士会が認定する「認定社会福祉士講習」を実施してきた。全額自費で、年12回、講義と演習とレポートと合宿を組み合わせた講習にし、宮城県社会福祉士会が相談対応をする等全面的にバックアップする仕組みにしている。また、法律の専門職も含めた宮城県社会福祉士会が持つネットワークをフルに活用できるようにもしている。結構タフな内容であるにも関わらず、現在まで約150名が受講している。(内容はHP参照)

## ～震災前の活動～

- ①平成13年～地域連携支援活動（巡回相談会）
- ②平成15年～ケアマネジャー指導者・支援者養成（研修担当者研修）
- ③平成20年～地域包括支援センター主任ケアマネ勉強会（事例を通して学ぶ）
- ④平成13年～ケアマネサポートセンター
- ⑤平成15年～宮城県版アセスメントシートと課題検討の手引き
- ⑥平成18年～地域包括支援センター総合相談対応のための「宮城県社会福祉士会認定社会福祉士講習」実施（延べ152名）
- ⑦平成19年～高齢者虐待対応専門職チーム：地域包括支援センターバックアップ
- ⑧平成13年～宮城福祉オンブズネット「エール」：高齢者障がい者権利擁護活動

今回の津波ことを振り返ると、被災地の支援というより、津波被災地にいるケアマネジャーと社会福祉士一人ひとりを心配して始まった活動だったと、確信を持って言える。

## 2 東日本大震災発生からの活動

ケアマネジャー、社会福祉士のボランティアを受け入れてもらえるまでの準備に時間

がかかった。平時の活動により、顔の見える関係ができていたことは大きかったが、被害が甚大過ぎた。押し付けにならず、負担にも感じないように時間をかけ、少しずつ具体的に提案していった。市町村と県、行政の担当課間、本所と支所等、できるだけ足を運んで報告し、話しを聞いていただくことに努めた。市町村の窓口となる人を決めて関わることにしたが、市町村の調整役を宮城県の長寿社会政策課がおこなったことも効果的だった。これも平常時の関わりによるものだろう。

津波被災地域の行政職員は100%以上の力で頑張って住民の支援活動している。自らも被災し家族を失ったまま働き続けざるを得なかった人達もたくさんいる。そこに私達ケアマネジャーや社会福祉士が専門職として何ができるのだろう。

個人的に、支援物資を運んだり、片付けを手伝ったり炊き出しをしたり、義捐金を送ったりする人もいるだろうが、「専門職として何ができるか？」である。医療チームのように、自前で診療車を持ち込み、キャンプし、無料で治療し、無料で薬を出すといった自己完結な対応をすれば行政に負担はかけないが、ニーズ調査をして問題を見つけて置いてくるだけでは、被災地の担当者の負担を増やすばかりである。私達も問題を見つけたら、当然現地担当者への報告・指示は必要だが、何等かの方法で完結までで関わるといふ、負担をかけない自己完結型の対応をしなければならない。

また、アセスメントの結果や情報、関わりの経緯等のデータはその市町村のもの、地域包括支援センターのものであることを理解して関わることも重要である。地域によっては、保健師の健康調査の結果と、社会福祉士の生活支障調査の結果を一つにファイルして保管する等の工夫をした。

制度仕組みが出来ている現在は、住民に対して団体が直接的に支援するのではなく、おこがましい言い方かもしれないが、ケアマネジャーや社会福祉士は行政支援、地域包括支援センター支援が適切な方法と考える。

#### (1) 宮城県ケアマネジャー協会

- ①避難所高齢者アセスメントにより保護の必要性を把握し、市町村の判断材料を提供すること。
- ②避難所や在宅の健康調査に協力すること

#### (2) 宮城県社会福祉士会

- ①地域包括支援センターの業務支援をすること。

避難所、在宅、仮設住宅での生活の支障を抱えている住民を見つけて問題を解決すること。被災関連問題解決と生活再建の支援に関する総合相談に対応すること。

このような総合相談対応は、平常時に何件もあることではないが、今回の津波被災よって一気に何千件も発生すると安易に予測できる。しかし、地域包括支援センターには基本3人しか職員がいない。長期的な人的支援が必要である。

また、震災直後から仙台弁護士会の有志による現地活動への同行、個別の同行訪問、訪問による総合相談対応で関わっていただいた。

### 3 今後の被災地での相談支援

市町村、地域包括支援センターの支援を中核にして、社会福祉士会、ケアマネジャー

協会、弁護士会と協働による、仮設住宅の生活と生活再建に向けての総合相談支援をすること。

- ①地域包括支援センターの総合相談・権利擁護業務支援
- ②仮設住宅サポートセンターの支援
- ③仮設住宅のライフサポートアドバイザー、生活支援相談員の活動支援
- ④仮設住宅を中心とした、福祉・介護・法律等、生活再建に向けての総合相談会等の開催と実務
  - ・ケアマネジャー：高齢者の生活相談と支援
  - ・社会福祉士：全年齢、全障害がい者の生活相談と支援
  - ・弁護士：生活全般、生活再建に向けての法律相談支援

#### 4 振り返って思うこと

- ①ケアマネジャーのスキル 専門性拡大の必要性：介護保険だけでない総合相談対応
- ②地域包括支援センターの総合相談対応能力
- ③ニーズ変化への対応 生活支援、生活復興支援のための異業種協働  
(補償、相続、金銭、債務、養育、介護、土地、就労、住宅... )
- ④活動の自己責任と自己完結：被災地に負担をかけない、仕事を増やさない。
- ⑤宮城県内の方は津波被災地に、県外の方は宮城県と津波被災地に負担をかけない。
- ⑥過去を持ち込まず、比較を口にしない。

#### 東日本大震災（宮城県）

	人口 2010/2/1	死者・行方 不明者 5/29	避難者 3/14	住宅全壊 (流失)	備考
山元町	62,881	740	4,191	2,103	
亘理町	34,773	268	6,169	2,369	
岩沼市	44,138	183	5,700	692	
名取市	73,576	1,037	7,012	2,676	
仙台市	1,046,902	691	96,710	9,877	
多賀城市	62,881	187	10,902	1,500	
七ヶ浜町	20,377	75	3,871	667	
塩釜市	56,325	21	8,079	386	
松島町	15,017	4	1,900	103	
東松島市	42,859	1,298	13,376	4,791	
石巻市	160,336	5,795	111,295	28,000	
女川町	9,965	1,046	1,160	3,021	
南三陸町	17,382	1,174	7,660	3,877	
気仙沼市	73,279	1,496	17,324	8,383	

計 68,445 仮設住宅 22,516

居宅介護支援事業所及び地域包括の状況(津波被災地)

市町村	居宅介護支援事業所			地域包括支援センター		
	設置数	人的被災	事業所被災	設置数	人的被災	施設被災
仙台市	234	0	2	44	0	3
石巻市	39	6	16	9	1	4
塩釜市	28	0	0	3	0	0
多賀城市	13	0	2	3	0	0
気仙沼市	21	1	8	1	1	(1)
名取市	17	0	1	3	0	1
岩沼市	10	0	1	4	0	1
東松島市	11	2	4	1	0	0
亶理町	8	1	0	1	0	0
山元町	6	1	2	1	0	1
女川町	1	0	0	1	0	1
南三陸町	4	0	4	1	0	1
七ヶ浜町	5	0	1	1	0	0
松島町	7	0	0	1	0	
計	404	11	41	74	2	12(1)

高齢者入所施設の被災状況

2011.6.1.

	施設	水没	焼失	全壊	浸水	計	定員	入所者		職員	
								死亡	不明	死亡	不明
特養	121	5		2	3	10	6,972	136	12	18	13
養護	10	1				1	796	46	2	24	
老健	80	1			1	2	7,713	54	1	2	17
経費	45	2	1		2	5	1,369	21	2	4	3
GH	207	9		8	3	20	3,127	31	7	2	4
計	483	18	1	10	9	38	19,977	288	24	50	37

平成23年9月1日現在の緊急入所 特養247, 老健80

特養 7,624 - 7,234 = 390

老健 7,713 - 7,268 = 445

**03.11.** 午後、仙台戦災復興記念館4階で、宮城福祉オンブズネット「エール」主催の地域包括支援センター職員研修「セルフネグレクトとその対応」を開催中に被災。

後で知ったことだが、立体駐車場に停めていた仲間は1週間ほど出庫不能だった。参加者のほとんどは地域包括支援センターの社会福祉士であったため、何とかして仕事に戻りたい。直営の包括職員はそのまま数日間缶詰となり住民支援被災者対応となった人も

停電でも、車のテレビで情報を得ることができた。そして、その情報は見れば見るほど悲惨な情報だった。しかし、まだ現実のこととは思えなかった。

**03.13.** 巨大津波被災地、亘理、山元、岩沼、名取、仙台へ。ケアマネ協会会長と協議後、宮城県庁へ出向き、担当課：長寿社会政策課と協議。ケアマネ協会は「避難している要介護者保護支援を担当する」こととする。

悲惨な津波の報道は続き、不安と心配は増すばかり。電話が全く繋がらず復旧の見込みも立たないので直接行くしかない。ケアマネジャー協会として何をすれば良いのか考えながら、隣町亘理町で病院と老人保健施設を運営する宮城県ケアマネジャー協会会長の三上先生に会いに行った。

現場に行って茫然とした。海岸から数キロ離れた町はずれまで海になっていた。大雨による洪水とも違う。当然通行禁止で奥まで入れない。会長と会った。施設内は混乱し、デイケアの利用者がそのまま寝泊りしている、家族と全く連絡がとれない、職員の安否もわからない、職員も家族の安否がわからないまま働いている…等聞かされる。

ここで初めて、甚大な被害であることと、地震の被災地と津波の被災地は全く違うということを実感した。三上会長と協議し、宮城県ケアマネジャー協会として「大津波被災地と大津波被災地の避難所に数多くいるはずの要介護高齢者の保護」の支援をすることとして宮城県庁に向かった。階段を上って長寿社会政策課に着くと、課長の渡辺さんを始め全員が揃っており、緊急対応と調整にあたっていた。ケアマネジャー協会としての対応方針「大津波被災地と大津波被災地の避難所に数多くいるはずの要介護高齢者の保護」を伝え、ケアマネジャー協会が手分けして施設の受け入れをお願いしてくることにした。避難所に保護の必要な要介護高齢者がいたら、市町村から県へ連絡、県が施設を探し何等かの方法で移送し、緊急入所という流れを作っていた。

**03.14.** 避難要介護者保護に向けて、宮城県、被災市町、受け入れ施設と調整へ。

居宅介護支援事業所として改めて利用者の安否と支援の必要性を確認。デイサービスがストップし、ガソリンが無いために訪問介護も危なくなっていた。家族で対応ができるのか、代替サービスが必要なのか、停電による支障（エアーマット、酸素、吸引等）への対応等の確認と調整だった。合わせて、仙南の高齢者施設への救急入所受け入れ要請のため手分けしてお願いをして歩いた。水、食料、燃料の不足する中、訪問したすべての施設で受け入れを受諾していただいた。

**03,15~16** ガソリン調達（新潟へ・・・）

**03.17.** 東松島、石巻、女川へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。（清野、内田、小湊、他7名）

前日から連絡をとり、ケアマネジャー協会副会長清野さん、ケアマネジャー協会理事、社会福祉士会認定講習担当内田幸雄さん、社会福祉士会事務局及川さん、我事務所4名の7名で、宮城県庁に向かう。長寿社会政策課で打ち合わせ後、高速道路に入れる「緊急車両ステッカー」を用意いただき、石巻方面へ向かう。

東松島市。3年間毎月1回、主任介護支援専門員の勉強会に通っていたところであり、矢本のケアマネ連絡会でも年に数回関わらせていただいていた。勉強会の主催者である東松島市地域包括支援センター所長の真籠さんの安否が気にかかる。健康センターに着くと馴染みの保健師さんたちに会うことができた。本所に向かうとボロボロになった真籠さんと再会することができた。訪問中に津波に巻き込まれ、車ごと流されたが九死に一生を得たようだ。良かった。またすぐ来ることを約束して次に向かう。

石巻市。石巻河南インターを降りて川に近づいたあたりから津波に襲われていた。ケアマネジャー協会石巻支部長丹野さん、副支部長の江藤さん。2人共被災したが生きていた。患者で溢れる石巻赤十字病院で再会することができた。薬剤師である丹野さんは、石巻市立病院近くで薬局を経営していたが、流され、燃えた。その後ずっと日赤に詰め医療チームの一員として活動していたということだった。ガソリンや食料の支援物資を置き、すぐまた応援に来ることを伝えた。石巻市役所を訪れ、介護保険係と話す。雄勝の特別養護老人ホームが孤立し、崖から落ちそうだということだった。県庁と連絡をとりながら避難所へ。避難所になっている石巻専修大学。留置カテテルを使用している寝たきりの高齢者10名ほどが、コンクリートの廊下の踊り場に僅かの毛布をしいただけの状態でも避難していた、救急センターの看護師が慣れない介護を担当し、どうすれば良いのか連絡もつかないまま介護にあっていた。とりあえず必要なポカリスエットと水、新潟から預かったものと持ち寄った防寒着を置き、今後の対応を考えながら女川に向かった。

女川町。真っ黒い泥にまみれた石巻市を抜け女川に近づくと、奇跡的にほとんど津波の被害を受けていない万石浦が現れた。しかし、万石浦を抜けるとそこは別世界だった。女川町は何も無くなっていた。瓦礫に埋まり、海拔18メートルの高台にある病院も一階部分が津波に襲われていた。当日ケアマネジャー協会石巻支部の研修会がこの場所でおこなわれており、病院患者の避難誘導にあたるが被災は免れなかった。鉄筋コンクリートの堅牢な建物がなぎ倒され、3階建てのビルの屋上に車が乗っていた。

女川町の社会福祉士、ケアマネジャーに会うことはできなかったが、福祉の担当者に会うことができ、生存は確認できた。会った町の担当者も家も家族も失っていたり、心身ともに受けた傷は計り知れない。

一同茫然としながら仙台を経由して帰る。3月17日雪。高速道路はアイスバーン。仙台市内は積雪20センチの大雪だった。

**日本介護支援専門員協会副会長3名（森上、高橋、濱田氏）宮城に来る。**

県庁で日本介護支援専門員協会副会長3名と合流。この早い時期に来ていただいたことに感謝します。

**03.18.南三陸、気仙沼へ。役員・支部役員等の安否確認と連絡体制確保。（清野、内田幸、小湊）**

3名で南三陸に向かう。三陸道を終点まで走り、本吉街道から南三陸町志津川へ入る。

山の途中から急に津波の襲った跡が現れる。女川同様壊滅である。何度も通って知っているはずの道路がわからない。目印が無くなっている。避難所になっているベイサイドアリーナ、歌津中学校に出向くが、以前から世話になっている保健師やケアマネジャーに会うことが出来なかったが、無事というか生きていたことは確認できた。ただ、家も事業所も家族も亡くしたことが知った。三陸の浜や港が万遍なく破壊され、道路が寸断されている。迂回路を頑張って気仙沼へ。

気仙沼市。ケアマネジャー協会気仙沼支部長森田先生と途中で電話が通じた。病院も津波に襲われ 2メートルほど水が来た跡が残っていたが、診察を始めていた。再会でき、清野さんが大騒ぎだった。森田先生と共に気仙沼市役所に行き、今後の支援の在り方と要介護高齢者保護の方法について知らせた。気仙沼、南三陸は、登米支部が中心となって支援することを伝えた。

#### **亙理町，山元町状況確認，仙南保健福祉事務所へ状況報告。**

角田の事務所のスタッフが分担して、施設、事業所、包括支援センター、保健福祉事務所に状況報告と今後の支援について伝えた。亙理町では、町内施設の受け入れ準備ができ、ケアマネ連絡会のメンバーが避難所高齢者のアセスメントを開始し、夜には緊急入所の必要性が検討された。

#### **03,20.宮城県社会福祉士会，日本社会福祉士会として「津波被災地の地域包括支援センターの支援をする」をすることになる。日本社会福祉士会本部担当者が来仙。**

社会福祉士会として、津波被災地の地域包括支援センターの支援に入ることになる。災害支援委員長西澤さんを中心に総合相談支援の準備を開始する。

日本社会福祉士会副会長田村さん他、仙台入していただき協議。

#### **03,21. 総理大臣石巻に来る：キャンセル！（丹野，支部役員，小湊）その後女川へ。**

#### **03,22. 南端：山元～北端：気仙沼の包地域包括支援センターへ。**

宮城県社会福祉士会副会長鈴木守幸さん、災害支援委員長西澤さん、事務局及川さんと小湊で、直接会った方が良くと思われる地域包括支援センターを訪問し、現状の把握と、社会福祉士会ができる支援内容伝えて歩いた。分かったことは、直営の地域包括支援センターの職員は、直接避難所に張り付いて住民支援をおこない、地域包括支援センターの役割まで担うことができない状態で、気仙沼市は連絡もとれない状況だった。（山元町、亙理町、東松島市町地域、女川、南三陸町、気仙沼市）

また、委託の地域包括支援センターは、所属法人の業務が優先される傾向があった他、石巻市では地域包括支援センターが被災し要支援者の安否確認に追われていたところもあった。

北に向かう途中の気仙沼市本吉町で、南三陸歌津のケアマネジャー三浦さんと連絡がとれ、やっと再会。気仙沼市では地位子包括支援センター職員はまだ避難所対応に追われていた。

#### **03.24. 避難所（被災）高齢者アセスメント表作成**

日本介護支援専門員協会のボランティア拠点が自治会館 208 に置かれた。東松島市地域包括支援センターの機能が回復し、25日から避難所高齢者アセスメントを開始することになった。それに合わせ、緊急入所の必要性を市に根拠を持って伝えるために、「避難所高齢者

アセスメントシート」を作成し、宮城県ケアマネジャー協会HPからダウンロードできるようにした。また、日本介護支援専門員協会ボランティア先発隊により「ボランティア心得」が作成され、同様にHPに載せた。

### **03.25. 日本介護支援専門員協会ボランティア始動。(東松島市アセスメント)**

#### **東松島市、石巻市、女川町へ仙台弁護士会の弁護士有志も同行**

避難所高齢者アセスメントを開始するにあたり、東松島市の担当者（担当係長、包括支援センター職員との打ち合わせをおこなった。話し合いには、小湊の他、仙台弁護士会有志の村田先生、大橋先生、宮城福祉オンブズネット「エール」の谷さんも同席した。

### **03.26. 宮城県社会福祉士会役員会開催。宮城県社会福祉士会は「津波被災地の地域包括支援センターの支援をする」ということを確認する。**

宮城県社会福祉士会は、東松島市の地域包括支援センターへのボランティア支援をモデル的に進めることと調整を始める。ボランティアは日本社会福祉士会にお願いし、宿泊場所は、地域包括支援センター所長の真籠さんが市職員と同様の場所を手配してくれることになる。宮城県社会福祉士会からは、認定講習受講者を中心に総合相談対応ボランティアを募る。

### **03.27. 石巻、女川、南三陸、気仙沼へ。(古積、内田裕、大谷、草刈、菅原、小湊)**

宮城県ケアマネジャー協会役員、事務局で現場入り。今後の対応を考える。医師で副会長の草刈先生は診療道具一式を用意、看護師古積さん内田裕子さん、保健師で副会長の菅原さん、事務局菅原さん、小湊の6名で被災地へ向かう。内田（裕）さんは多賀城の自宅が流され、避難所から通いながら訪問看護をおこなっている。今回都合で参加できない役員すべてと連絡がとれ、ケアマネ協会として一枚岩の対応をしていくことになる。

### **03.28. 会員及び居宅介護支援事業所安否確認開始**

電話が概ね復旧したため、津波被災地域が住所か勤務先になっている会員を対象に、改めて安否確認を開始する。

### **03.28. 避難所に要介護高齢者が多数存在！**

**宮城県が、避難所要介護者を県内の特養・老健で入所定数の10%の緊急入所受け入れを強力に指示。**

津波地域の避難所によっては、50名近く要介護高齢者が避難所にいることが判明。当初は天災だが、3週間近くたったのこの状態は人災だ。この状況を県の担当課に報告し、宮城県から、さらに強力な緊急入所受け入れを県内すべての特養、老健に通知していただき、新聞報道もなされ、急速に改善された。これでこそ行政、頼もしかった。

### **03.29. 日本自動車販売協会連合会宮城県支部より、ケアマネボランティア用車両の提供をいただく。**

日本自動車販売協会連合会宮城支部より、活動用の自動車を無償で借りることができた。3月25日から日本介護支援専門員協会のボランティアが東松島市に入っていたが、仙台の東北福祉大学関連の施設を拠点としているため、自動車での移動である。中心で活動している、三重県の小林さんと受け取ってきた。当初は5人乗りのステーションワゴンだが、後日8人乗りの福祉車両のワゴン車と交換していただけるそう。

### **03.30. 宮城県保健福祉部、長寿社会政策課と石巻との協議**

宮城県保健福祉部次長の佐々木さん，長寿社会政策課小松さん他を車に乗せ，石巻方面に向かった。石巻市に着くと石巻市の部長，課長他担当者と県とケアマネ協会と社会福祉士会の緊急合同会議を開催することになった。県の役割と福祉団体の支援内容の確認が一度にできた。その後石巻，女川を視察した。早いうちに県の中核の人達に現地に足を運んでいただくのは有りがたいことである。

#### **04.01～総合相談ボランティア開始。（東松島市地域包括支援センター）**

地域包括支援センターの福祉の総合相談対応社会福祉士ボランティア始動。日本社会福祉士会から，常時2名，4～5日交代で来ていただく。第一陣は，山形の川部さんと大阪の三木さん。

#### **04.02. 長寿社会政策課と気仙沼市との協議**

気仙沼市役所を会場に，気仙沼市担当課長，地域包括支援センターと宮城県長寿社会政策課課長，宮城県ケアマネジャー協会，宮城県社会福祉士会と合同会議を開催。

宮城県社会福祉士会が福祉避難所運営，宮城県ケアマネジャー協会が避難所高齢者アセスメントを実施し，気仙沼のケアマネが医療チームと合同で巡回することとなる。

#### **04.04. 石巻市のボランティア活動拠点調整**

日本社会福祉士会担当者と石巻へ。東松島市と石巻地域包括支援センター社会福祉士ボランティアの拠点調整。社会福祉士会西澤さん，及川由さん，小湊，で地元社会福祉法人役員渡辺さんと協議。特養涼風苑施設長曾根さんと面接調整する。

#### **04.04. 亘理町地域包括支援センターで総合相談支援**

福祉避難所高齢者の行政手続きや自宅確認等をするために，社会福祉士加藤美和子さんとケアマネジャー野本麻美さんがボランティアで入る。

#### **04.04. 地域包括支援センター支援調整担当を決める**

亘理町，山元町：加藤美和子さん

名取市，岩沼市，東松島市，石巻市，女川町，南三陸町，気仙沼市：小湊

仙台市，多賀城市，塩釜市，七ヶ浜町：鈴木守幸さん

#### **04.12. 石巻市現場担当者との協議**

避難所高齢者アセスメント，地域包括支援センターへの支援について石巻市介護保険係西条さんと協議。石巻市では支援の必要性があれば，宮城県の長寿社会政策課に調整を含めて職能団体に依頼することにしてきた。地域包括支援センターの体力回復まで，顔をだし，足を運び見守ることとする。

このころから，日本介護支援専門員協会のボランティアと宮城県，はそれぞれ別の依頼により活動をするようになった。

ボランティアは，市町村から県に依頼，県から社会福祉士会とケアマネ協会に依頼することによって動くという体制が出来上がった。「団体の想いで勝手に動くな！」ということである。主体は市町村であり支援団体ではない，という重要な考え方である。

#### **04.14. 南三陸町現場担当者との協議**

南三陸町地域包括支援センター高橋保健師とやっと会えた。自宅が被災したため避難所に寝泊りしながら仮設の庁舎での業務だった。地域包括支援センターの業務支援，二次避難所での支援について伝え，連絡待ちとした。

## 多賀城市地域包括支援センターに支援開始

中央包括支援センターへ。岩崎さん、庄子さん

### 04.16. 気仙沼市福祉避難所運営とアセスメント

登米市の社会福祉士とケアマネジャーが担当。当面週3日2~3名ずつ対応する。

担当は、社会福祉士：鈴木俊彦さん、ケアマネジャー：佐藤敏明さん

### 04.18. 石巻市地域包括支援センターとの協議

「地域包括支援センターの支援が必要！」と石巻市の、とある地域包括支援センターからの要請があり、会議への出席を石巻市から依頼された。日本介護支援専門員協会森上さん、宮城県ケアマネジャー協会石巻支部長丹野さん、副支部長江藤さん、小湊、出席。ネット情報により「何とかしなければ」と思って来ていただいたことによる混乱。

### 04.20~総合相談ボランティア開始。(南三陸町)

日本社会福祉士会ボランティアによる総合相談支援開始。ベイサイドアリーナでの相談会と訪問相談を開始する。南三陸町地域包括支援センター保健師高橋さんが調整。

### 04.22. 石巻市雄勝町の実態調査と担当保健師との協議

宮城県社会福祉士会により、雄勝町避難所のアセスメント実地調査実施。石巻総合支所保健師との協議。

### 04.24. 石巻市牡鹿町の実態調査と担当保健師との協議

石巻市牡鹿総合支所保健師と、地域包括支援センター支援、対応の方法について協議。

### 04.27. 厚生労働省川又課長と協議

仮設住宅サポートセンター、事業所再建支援の仕組みについて説明をいただく。必要事業所に早速通知する。やはり、国の課長クラスが現地入りしていただくのは有りがたいことである。

### 04.28. 石巻視察案内：厚生労働省川又課長

川又課長、日本介護支援専門員協会鷺見さんと石巻に入る。合併前旧町の被災状況を見ていただく。

### 05.02~石巻市雄勝包括：生活支障アセスメント開始

冠水、道路破損等危険を伴う雄勝町は宮城県社会福祉士課会が担当する。旧町役場、消防署、警察署、病院、コンビニ、すべて壊滅した地域である。

避難所やライフラインの途絶えた地域の生活の支障を聴取した。まずは趣旨説明を地域で活動している民生委員にする。仙台弁護士会大橋さんも同行。病院のように管理された準福祉避難所の実情も確認できた。

### 05.05. 東松島市：健康支援調査開始。

東松島市のヘルス部門からの依頼で、宮城県ケアマネジャー協会が健康調査のボランティアを開始する。健康調査の結果を国際医療チームにデータと共に報告。翌日医療チームが調査地域で臨時診療所を仮設し無償で診療するという状況。

### 05.11. 石巻市渡波包括：生活支障アセスメント開始

宮城県内4か所目の日本社会福祉士会ボランティア始動。復旧した地域包括センターで開始。

### 05.16. 日本介護支援専門員協会木村会長と協議

日本介護支援専門員協会課長木村さんと宮城に来る。宮城県ケアマネジャー協会三上会長と協議。その後被災地を視察していった。

#### **岩沼市：健康調査開始。～7月**

岩沼市ヘルス部門より、仮設住宅と被災地住宅の健康調査開始。宮城県ケアマネジャー協会と、宮城県社会福祉士会で担当した。

#### **05.19.～石巻雄勝町外出支援開始（継続中）**

生活活性のための支援開始。ケアマネで社会福祉士の清野さんとその相方が担当し、毎週通うことになる。温泉に入って、買い物して、話しをして、楽しんで・・・

#### **05.20. 石巻市稲井地域包括支援センターでボランティアの情報交換会開催。（西澤, 及川健, 及川由, 小湊）, その後準福祉避難所で日本MSW協会と協議。**

石巻市地域包括支援センター打ち合わせ, 県保健福祉事務所小川さん, 石巻市西條さん同席し今後の支援体制確認。「本来の地域包括支援センターの役割を！」

#### **05.23. 石巻市中央包括：生活支障アセスメント開始**

宮城県内5か所目の日本社会福祉士会ボランティア始動。

#### **仙台市：認知症ケアについての協議**

仙台市の認知症ケアに関する支援のあり方について協議

#### **05.26 石巻市桃生準福祉避難所：生活支援打ち合わせ**

石巻市, 県保健福祉事務所からの依頼で, 生活支援についての支援について協議。

#### **06.01～女川町：地域包括支援センター支援開始**

宮城県ケアマネジャー協会研修担当者より, 被災在宅高齢者にのアセスメント・ケアプラン実習支援開始。訪問面接とアセスメント, ケアプラン作成までの支援。

#### **06.02～石巻市桃生準福祉避難所：生活支援開始（～6.16）**

準福祉避難所から仮設住宅や施設, 自宅に戻るための総合相談支援開始。宮城県社会福祉士会, 仙台弁護士会有志で担当。補償申請から, 通帳再発行まで…。

#### **06.13. 亘理町：仮設住宅居住者支援について協議**

亘理町担当課長, 地域包括支援センター條さん他と, 仮設住宅サポートセンター設置に向けて, 宮城県社会福祉士会, 宮城県ケアマネジャー協会の支援体制について説明協議。仮設住宅で相談会開催することになる。

#### **06.21. 気仙沼市：仮設住宅居住者支援について協議（西澤, 及川由, 小湊）**

宮城県社会福祉士会, 宮城県ケアマネジャー協会, 仙台弁護士会の支援体制について, 気仙沼市地域包括支援センター保健師村上さん, 社会福祉士村上さんと協議。待ちとする。

#### **06.24. 石巻市地域包括支援センター打ち合わせ**

地域包括支援センターの状況とボランティアの意見交換会実施。仮設住宅への支援と, 宮城県社会福祉士会の活用について説明合意を得る。

#### **06.25～亘理町：仮設住宅での総合相談支援開始(7.24まで5回実施)**

メニューは, 仮設住宅での生活と生活再建に向けた, 福祉・介護・法律相談と対応。待ちの相談会と訪問を合わせて実施。(弁護士, 社会福祉士, ケアマネジャー)

仮設住宅の部屋から出てきていただけるよう, かき氷, コーヒー等の交流のきっかけも作った。



**08.02.石巻市仮設住宅総合相談実施に向けての打ち合わせ（西澤，高橋了，小湊）**

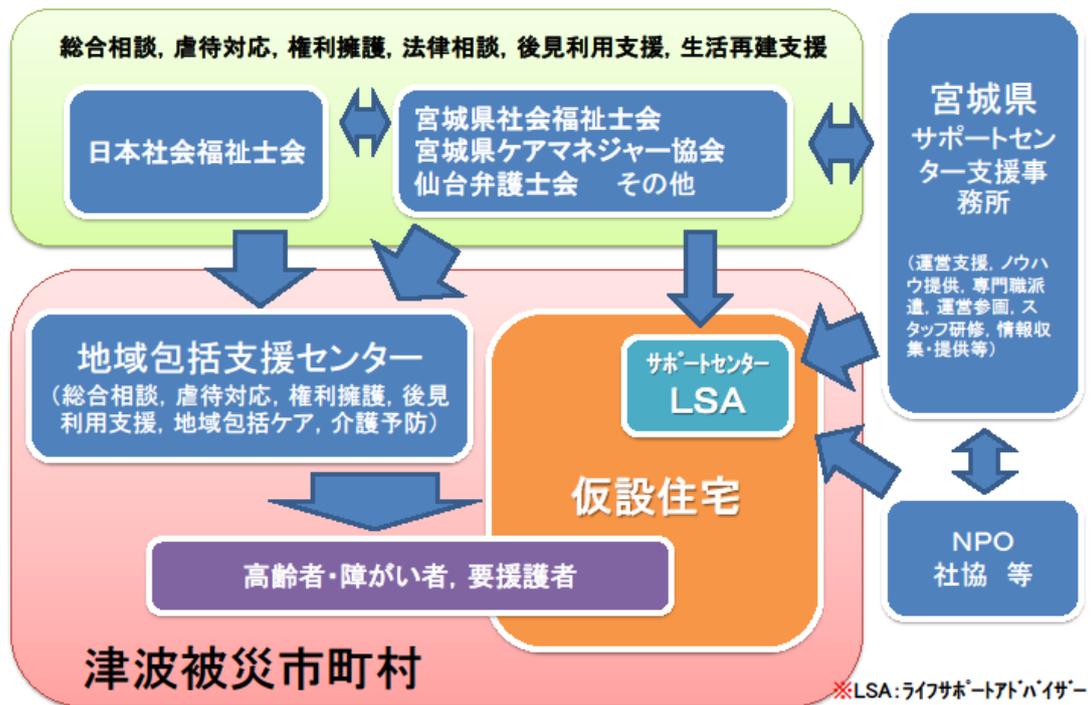
石巻市仮設住宅運営管理室担当者と協議。宮城県の支援体制もお知らせし，市内全域のバランスや仮設住宅の状況に合わせ，8月20日から実施することになる。

**08.20～石巻市：仮設住宅での総合相談支援開始**

**09.05. 宮城県サポートセンター支援事務所開設**

仮設住宅の方々が安心して暮せるよう，地域の見守りや生活・健康相談，子育て広場や介護予防教室，サロン活動などを行うため，市町が設置するサポートセンターを応援する事務所を開設した。

**専門職団体による被災地支援の図**



2011.09.09. 宮城県社会福祉士会，宮城県ケアマネジャー協会 小湊 純一。

**09.17～女川町：仮設住宅での総合相談支援開始**